防災情報/緊急情報

令和８年４月２０日
１６時５３分

国土交通省東北地方整備局
山 形 河 川 国 道 事 務 所

【防災情報】地震による防災情報（第１報）

山形河川国道事務所では令和８年４月２０日（月）１６時５３分に発生した三陸沖を震源とする地震により事務所管内で震度４を観測したため、同時刻をもって災害対策支部（道路）において、注意体制を設置しました。
今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

１．　地震の状況
山形河川国道事務所管内　震度４
村山市（尾花沢国道維持出張所管内）【国道 13 号、東北中央自動車道】
中山町（寒河江国道維持出張所管内）【国道 112 号】

２．山形河川国道事務所の体制
令和８年４月２０日（月）　１６時５３分　注意体制（道路）設置

災害対策支部設置基準
注意体制：事務所管内で震度４を観測した場合

３．道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】
パソコン http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
携帯サイト http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/

４．道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道　＃９９１０
■市町村道　最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目３番５５号
Ｔｅｌ（代表）０２３－６８８－８４２１
道路管理第一課長　清原（きよはら）　一成（かずなり）（４３１）